

委員会調査(研修)報告書

NO.

令和 2年 9月 2日

胎内市議会議長

薄 田 智 様

(報告者) 厚生環境常任委員会

委員長 森 本 将 司

厚生環境常任委員会閉会中所管事務調査 について、
議会会議規則第110条により、下記のとおり報告します。

調査・研修 日 時	令和2年7月28日(木) 14:30~16:00	調査・研修 場 所	全員協議会室
調 査 ・ 研 修 事 項	新型コロナウイルス感染症による社会福祉協議会の現状と支援策について		
調 査 ・ 研 修 出席者(参加者)	厚生環境常任委員会 森本将司 委員長、羽田野孝子 副委員長、丸山孝博 委員、渡辺宏行 委員、 渡辺俊 委員、森田幸衛 委員、渡辺栄六 委員、小野徳重 委員、坂上清一 委員、八幡元弘 委員、薄田智 議長		
相手方(対応者)	社会福祉協議会 近勝秋 会長、佐藤行夫 事務局長、佐藤純子 地域福祉課長、緒方美佐子 介護課長、伊藤公史 地域福祉課長補佐兼生活支援係長、塚野敏明 居宅 介護支援係長、会田雅子 総務係長、瀬瀬由紀 通所介護係長、清水恵津子 地域福祉課主任、今井さゆり 在宅介護主任		

調査の結果または概要

4月から5月にかけて人が集うような施設や催しなど事業を中止した。その他のものに関しては、概ね3密対策を行うことでこれまで通り活動を行っている。

感染症対策としてマスクやアルコールは常に必要とされており、自動給水機やパーテーションなどの設備的な対策もできれば良いとのことであった。

また、ほととHOT内で新型コロナウイルス感染者が出た際に事業運営に支障が出ないようにWi-fi環境等の整備をしてリモートワークも考えているということであった。

生活支援困窮者の自立支援事業については、新型コロナにより失業や減収した方の相談が増えてきているが、これまで通りの3名体制で行っているため担当職員の負担が増えており、人員が不足しているという話であった。

調査の所見・感想

緊急事態宣言解除後は3密を避けるなどの対応により、通常の活動に戻ってきている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中では今後も感染拡大の懸念があり、また社会福祉協議会の活動が多岐に渡るため幅広く物資や設備等、長期を見越しての支援が必要であると考えます。